郷土室だより

第114号
平成14年10月15日
編集・発行
中央区立 京橋図書館
東京都中央区築地1-1-1
電 話 3543－9025
刊行物登録番号 14-037

「続」中央区の"橋"（その14）

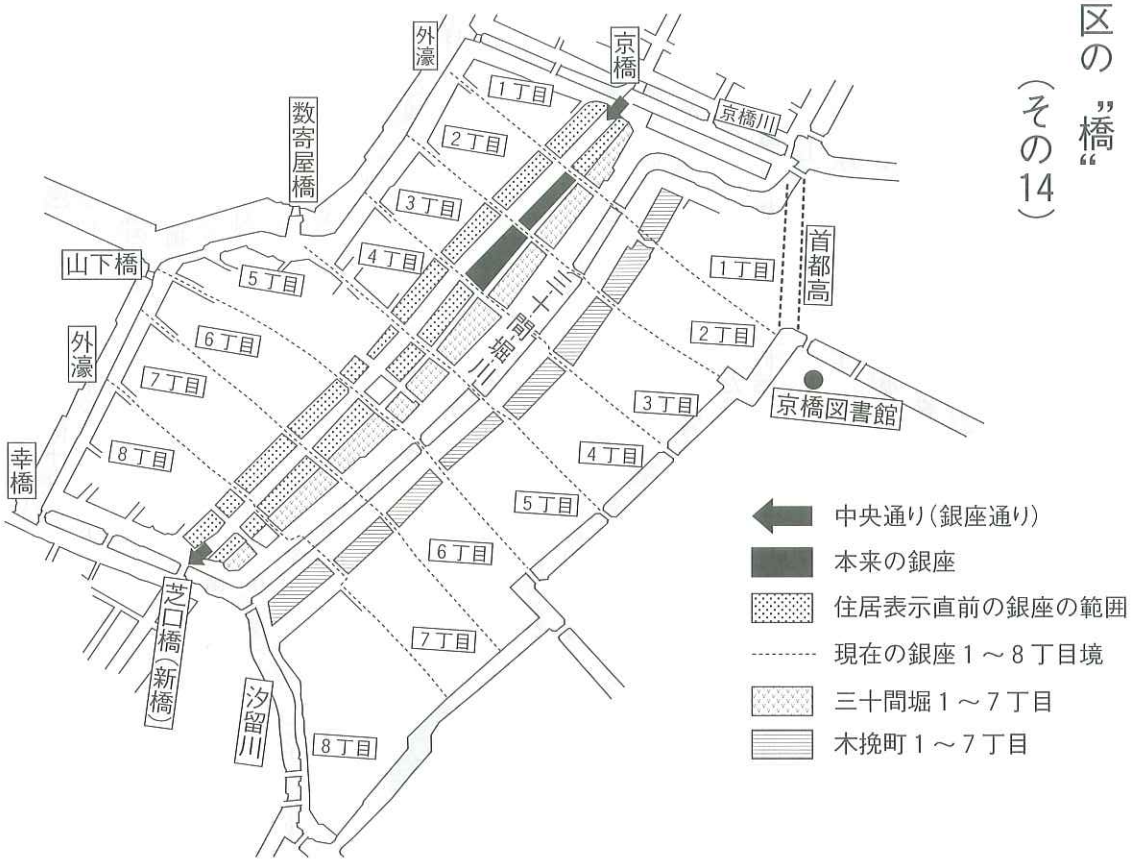

明治九年「東京全図」より作成

◇「銀座地区」の周囲

前号で見たように江戸時代までの「銀座地区」の範囲は、水路に巡らされたかたちに形成されていました。それは、江戸の原地形である江戸前島の南端部の海岸線をそのまま残す形だったともいえます。

その有様を改めて整理してみると、今の銀座の南端から西端にかけて走る東京高速道路株式会社線が走る辺りが、江戸城の外濠川があった場所です。いいかえると会社線の下の細長いビルの下が外濠川だったのです。

外濠という軍事施設があった名残は今の鍛冶橋交差点の西側にあった鍛冶橋門、晴海通りにある数寄屋橋交差点の名の数寄屋橋、帝国ホテル・宝塚劇場などに通じる山下橋通りにあった山下橋門に連なる「みゆき通り」、そして新橋土橋の西側にあった幸橋門（この門の内側だから内幸町＝千代田区）といった具合です。なおこの幸橋門は次ぎに述べる芝口門が出来るまでは、つまり、日比谷入江が完全に埋め立てられるまでは江戸城としての「芝口」でした。以下このラインを〔外濠〕と呼ぶ事にします。

そして北端が前号の表紙の図にあるように京橋川が東西に掘られていました。

◇芝口御門

あまり聞きなれない門の名前なのですが、今の銀座地区の南端の銀座八丁目の南側にあった城門の名です。この芝口門の別名が新橋なのです。すっかり姿を消してしまいましたがそこには会社線の入り口である新橋・汐留ＩＣが〔外濠〕の土橋に続いています。この自動車道路の下がかつての汐留川が流れていた場所です。

汐留川は上流の溜池～虎ノ門～新シ橋～幸橋門～土橋～難波橋（時代によっては「中の橋」・「南大坂橋」などとも呼ばれた）を経て新橋、その下流に汐留橋と並んでいました。以下このラインを〔汐留川〕と呼びます。

この「あたらしい橋」は日本橋から続く通り町筋の南端の橋で、江戸市街の中心道路から東海道筋の芝に出る橋という事から「芝口橋」と名付けられたのです。〔汐留川〕筋には虎ノ門のすぐ東にも新シ橋がありますが、これも日比谷入江の埋立ての経過を示すものです（神田川筋にも和泉橋の東に新シ橋があり、其の他「新」をつけた橋もかなりあります）。

このように〔汐留川〕筋に限りませんが、江戸の橋名を始め地名になった施設の名などには、類型的な名が多いのですが、それは江戸時代の人たちのボキャブラリー不足ではなくて、虎ノ門と新シ橋、幸橋門と新橋と二組の表現は、同じような理由と条件で橋が架けられた場合、その年次を区別している命名法だったのです。

また俗称ですが江戸城には江戸三十六見附と呼ばれた城門があることで知られていますが、この芝口門（芝口御門）が建てられたのは宝永七（一七一〇）年のことでした。多くの城門があるのに、なぜ「花の元禄時代」を経た太平の世に、この城門が新しく建てられたのかというと、その前年正月にあの犬公方と言われた将軍綱吉が死んで家宣が六代将軍となりました。それを祝賀するために当時の朝鮮から友好親善のための来信使使節団が江戸に来ることが決まったために、江戸市街地の入り口に城門を造るという形で整備したためでした。

これを別の見方をすると、それより約半世紀前まで幕府は全国の大名を動員して、天下普請という名の江戸城の大建設をしたのですが、今の銀座八丁目辺りの町人居住地まではまだ十分に開発されていなかったのが、この時期になってやっと市街地化が達成できたとも考えられます。

ともあれ、この城門は現存する皇居周辺の外桜田門・平川門、北の丸公園にある田安門などのように、石垣造りの「枡形」を持った城門でした。汐留川北岸には土手が築かれ門内に広場が造られました。

その広場は今の目標で言うと、南北では中央通りの銀座八丁目の北側の「花椿通り」の少し南側から新橋までの南北約二五〇メートル、東西には今の金春通りから三十間堀まで東西約二〇〇メートル程もありました。

芝口御門の地元の銀座八丁目町会は、かつての汐留川に面して城門があった時期には土手があった場所を含めた道路を「銀座御門通り」と名付け、これも埋め立てられた三十間堀の跡に「芝口御門跡」という標識と説明を設置していますが、この種のガイドを自治体が表面に出ずに、地元の努力の結果と言った形で実現させているのも、やはり「銀座」らしさを象徴するものでしょう。

それはさておき、この城門は享保九（一七二四）年の大火で焼失し、その後はついに再建されないまま、橋だけが東海道筋の重要な橋として機能しつづけました。城門の使命は僅か十四年で終わってしまったのです。

なおこの城門の具体的な姿を見るには『中央区沿革図集』[京橋篇]（中央区教育委員会・平成八年刊）に収録された幕府編集の『御府内沿革図書』に、色付きで詳しく見られます。

◇再出三十間堀

ここで「銀座地区」の東側の前号で橋の名を列挙した三十間堀川に戻ります。ここまで書いてきてハッと思い出したことがありました。それは筆者がこの『郷土室だより』に執筆をし始めたのは平成二年七月発行の第六十八号の「中央区の海岸線シリーズ」（七回連載、ペンネームは三芳亘…図書館北側の三吉橋に因みました）で、そのときから数えますと今号まで十二年の歳月を重ねています。

そして、その「海岸線シリーズ」の書き出しは他ならぬ三十間堀川の埋め立てのことから始まりました。

幸いなことにその連載が好評だったこともあり、途中何回かの中断を含めて、「中央区の〝みち〟」（七六号～八九号の十一回）、さらに続いて「道路橋梁」という四字熟語の意味を含めて「中央区の橋」（九〇号～九九号の九回）、さらに一〇一号から「〝続〟中央区の橋」がこの号を含めて十四回になります。

このような足取りで十二年かけて中央区の埋立地ではない場所（本来の陸地の部分）を一巡したわけです。私的な感慨と取られそうですが、筆者としては中央区の土地の原形のあり方を懸命に追求してきたわけなのです。

余談になりすぎましたが、十二年前に三十間堀川を書いてあるから、それを見てくださいというのも不親切な話なので、改めてこの水路について取りまとめてみることにします。

来年は徳川家康が江戸に幕府を開いてから四百年目だというので、方々で「開府四百年」の行事が計画されています。その四百年前は三十間堀川の西岸、つまり銀座通り側は海岸でした。その海岸から三十間（約五四・五メートル）沖合いから埋立地を作り始めたのが現在の銀座地区の一～八丁目の東部に当ります。

ちなみにその三十間堀川のあった場所を現在の住居表示で現すと次のようになります。銀座一丁目10と13の間、銀座二丁目9と10の間、銀座三・四丁目8と9の間、銀座五丁目10と11の間、銀座六丁目12と13の間、銀座七・八丁目11と12の間がかつての川の中心に当ります。

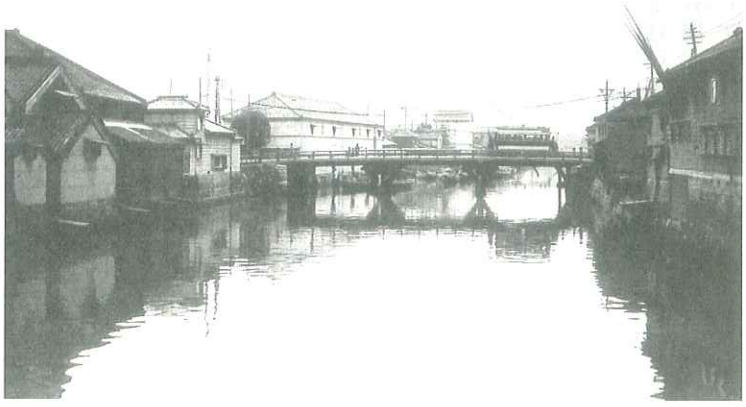

明治38年頃の三十間堀川と三原橋

◇「銀座」東側の埋立地

いいかえるとこの線から東側に、北側からいうと今の中央区役所の向かい側の中央会館までと、晴海通りの場合だと三原橋から万年橋までの間と、その南では木挽橋から新橋演舞場の北側の采女橋までのそれぞれ約二五〇メートル間が、「開府」から五十五年目の万治元年三月までに造成された埋立地だったのです。

その新しい海岸が幕府の「土地台帳」である『御府内沿革図書』の表現では「木挽町海手」と書かれています。

やがてその「沖合い」にさらに新しい埋立地の「築地」が出来ると、その境が「築地川支川」と呼ばれていたのですが、現在は埋め立てられてかつての川の底を高速道路が走っています。

この三十間堀川の東岸に木挽町が出来、その他の大部分は大名屋敷地帯になりました。この木挽町は前号で見た楓川沿岸の材木町一～八丁目（後に本材木町と改称）に船で運ばれてきた原木を、ここに運んで必要な寸法に製材する木挽き職人の町だったのです。幕府の都市計画の考え方が良く分かる場所だともいえます。

こうして三十間堀川の両岸には木挽町の河岸を始めとする河岸が造られ、埋立地側は東豊玉河岸、銀座側は西豊玉河岸と呼ばれました。この豊玉（とよたま）という名は前号の豊玉橋に因む名なのか、河岸の名をとって橋の名にしたのかは不明ですが、外の例からすると河岸の名の方が先で、それが橋の名になったようです。

それよりも現在の練馬区には豊玉（上・北・中・南）と言う地名があり、明治時代に豊多摩郡（豊島郡と多摩郡の合成）という行政区画もありました。江戸前島の一角に豊玉と言う地名があったことは、おおいに注目していい現象だといえましょう。

また江戸中期から後期にさしかかった文政十一（一八二八）年六月に、この三十間堀川を川浚いしてその揚げ土で、東豊玉河岸側（木挽町側）全部と西豊玉河岸は七丁目まで両岸を埋め立てて、川幅を約四分の三に狭め、その分だけ河岸地を増やしています。

◇意外な河岸の広さ

中央通り＝この場合はことさらに銀座通りと呼びます。この通りの道幅は現在は銀座一丁目から八丁目まで同じ幅で二七・二七〇メートル（十五間）あります。これは明治五（一八七二）年に政府のプロジェクトとして実現した銀座煉瓦街建設の際に定められた道幅です。

それまでは銀座に限らず江戸の町を通る道路は、町によって道幅は様々な寸法でした。道路といってもその道幅は一定ではなく、その上、公有地＝幕府の地所と町人の私有地との境の庇地（ひさしち）（アーケード）の奥行きも両側が一間ある町から、三尺しかない町もあるというように非常に個別的な違いがありました（その有様と理由はこの『郷土室だより』の「みちシリーズ」（七六号～八九号）で説明しましたし、具体的に絵図で見る場合には『中央区沿革図集』［京橋篇］の銀座各町の沽券図をご覧ください）。

ここで取り上げたいことは銀座通りがその近代化によって十五間になる前は、八間から十間のデコボコした町並みだったということです。それよりも強調したいことは銀座地区を巡る水路に沿った河岸の広かったことです。

この場合も道路と同様に河岸の幅は一定の寸法ではありませんが、例えば数寄屋橋側の城辺河岸の奥行きは二十五間もある場所がありました。それに道幅と庇地を加えると、三十間を超える場所もあったのです。平均的には大体十五間前後の水辺が銀座を取り巻いていたといって良い状態でした。つまり銀座の水辺は今の銀座通りより広かったのです。

このような広々とした空間は銀座地区を巡る水辺が、江戸が必要とした物資の揚陸地とその保管場所として機能していたことを物語っています。さきの三十間堀川の川幅縮小・河岸地拡大措置はそのことを裏書している変化だと考えられます。

（鈴木理生）